

# きずな

2013年 3月 7日

NO 923

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

2月25日、井原市議会2月定例会が開会しました。会期は3月18日までの22日間です。25日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明に先立ち、新年度の市政運営の基本方針を話しました。その内容を先週に続きお知らせします。

## 美しい自然を未来につなぐまちづくり

**自然環境保全** 小田川を市民の憩いの場とするため、市民との協働により河川敷の伐木や草刈りなどを行い、河川の自然環境保全に努めてまいります。

**環境対策** 新たに使用済小型家電の回収を行うほか、「ごみの正しい分け方・出し方ガイド」を作成し、全世帯へ配布するなど、さらなるごみの減量化・資源化に取り組むこととしております。

また、引き続き、廃棄物の不法投棄の未然防止対策や環境美化活動の推進に努めるほか、「住宅用太陽光発電システム等設置費補助」を実施し、再生可能エネルギーの積極活用を促進してまいります。

さらに、本市の新エネルギー推進の方向性を示す「井原市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定し、今後、太陽光発電に代表されるクリーンエネルギーの導入等の検討を進めてまいりたいと考えております。

## 活力と交流を生み出すまちづくり

**工業の振興** 「産業支援コーディネーター」を一名増員し、企業間のビジネスマッチングなどをさらに支援してまいります。

また、中小企業の運転資金や、設備資金の借入に対する利子補給制度を統廃合、拡充し、新たに「元気応援商工業借入資金利子補給金」制度を創設するほか、製造業者の積極的な設備投資を支援するため、機械装置の取得経費の一部を補助する「設備投資促進事業補助金」を新設いたします。

さらには、企業の人材育成を支援するため、研修経費の一部を補助する「人材育成支援事業補助金」を新設し、市内の産業基盤の強化を図ってまいります。

**農林業の振興** 農林業の生産性や生活環境の向上を図るため、農業用施設改良事業をはじめ県営事業の井原芳井広域営農団地農道整備事業を推進し、基盤整備を積極的に行うとともに、農地・水・環境保全向上対策などを実施してまいります。

また、農業安定経営のための支援策として、地力回復・維持・強化を図るためのバーク堆肥購入補助を実施するとともに、移動青空市やふるさと祭りの実施などにより農業の活性化を図ることとしております。

さらに、農業実務研修や青年農業者育成対策事業により新規就農者の確保、支援を図るとともに、農産物のブランド化の推進につきましては、「井原冬ぶどう」の主力となる品種の品質向上、収穫増大に向けた実証実験に取り組むこととしております。



このほか、森林の保全事業として、危険木の伐倒処理事業や松くい虫予防事業を推進するとともに、有害鳥獣対策として、引き続き捕獲さくや防護さく設置補助などを実施いたします。

**商業の振興** 活力と魅力のある商店街の振興を図るため、「商店街店舗改装補助金」を新設するほか、インターネットを活用しての販路拡大を推進するため、ネットショップ開設等の経費の一部を補助する「インターネット活用販売促進事業補助金」を新設し、市内経済の活性化を図ってまいります。

**観光の振興** 日本三選星名所として星サミットを開催するほか、農村型リゾート宿泊施設「高原荘」の茅葺き屋根を部分改修するなど、魅力ある観光地づくりと観光客の誘致に努めてまいります。

**雇用環境の充実** 今年度から実施しております「非自発的離職者雇用応援助成金」制度に加え、新たに大学や高校などの新規学卒者を雇用した市内事業所へ奨励金を支給する「新規学卒者雇用奨励金」を創設し、若者の就職を応援してまいります。

## 安全で快適に暮らせるまちづくり

**都市の核づくり** 本市の玄関口であります井原駅前前の賑わいの創出や魅力の向上を図るため、土地取得費や新築費用など、店舗等の新規出店経費の一部を補助する「井原駅前通り賑わい創出事業補助金」を新設します。市道井原駅前通り1号線及び2号線に面する土地に商業施設の集積誘導を図り、都市基盤の形成だけでなく市内経済の活性化を図ってまいります。

2面へつづく

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

## 1面よりつづく

**道路の整備** 新市将来構想・建設計画に掲げております市道の整備を引き続き進めるとともに生活基盤道路や交通安全施設の整備を行うなど、道路環境の維持、向上に努めることといたしております。

また、橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、順次補強、補修を行ってまいります。

なお、広域的な交流と連携を図るため幹線道路となる国道や主要地方道等の未改良区間の改良と交通安全施設整備につきまして、引き続き国や県へ強く要望してまいります

**公共交通の整備** 井笠鉄道株式会社のバス事業の廃止に伴い、笠岡線及び福山線の路線バスにつきましては、現在株式会社中国バスが3月末までの暫定運行をしておりますが、4月以降は一部ダイヤの見直しを行った上で本格運行をすることとなりました。また、昨年購入いたしました井原バスセンターにつきましては、老朽化に伴い、改築に向けた新施設の設計を行うこととしております。

今後とも、公共交通を守り、育て、未来に残していくため、効率的で利便性の高い公共交通体系を構築するとともに、公共交通利用への市民意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。



**定住促進** 市内に住宅を建築される方への住宅新築補助事業を継続するとともに、住宅リフォーム補助事業につきましても、引き続き実施することにより快適な定住空間の形成に努めてまいります。

一方では、四季が丘団地及びさくら団地の分譲に努め、市外から市内への転入を促進するとともに、市民の住み替えによる定住促進を図ってまいります。

また、近年、未婚化・晩婚化が進行している中、出会いの場を提供することで結婚を推進し定住促進につなげてまいります。

さらに、全市的に空き家も増加する傾向が見られることから、これらを有効に活用するため、引き続き空き家情報をインターネットで全国発信し田舎暮らしの受け皿とともに、中山間地域の活性化に努めてまいります。

このほか、公営住宅の長寿命化を図るため「井原市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、予防保全的な維持管理を推進することにより良質な公営住宅の保有水準を確保するとともに、高齢者や障害者等にやさしい居住環境の整備に努めてまいります。

**上水道** 安全で良質な水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備を推進してまいります。水道施設の耐震化におきましては、平成24年度の水道施設耐震診断2次調査の結果を受けて、2施設、3構造物について水道施設耐震詳細設計を行います。

**簡易水道** 引き続き中央簡易水道などの7簡易水道の維持管理を行うほか、今年度策定した施設整備計画をもとに、芳井地区の四簡易水道を再編推進事業により整備することとしております

**公共下水道** 引き続き井原処理区及び芳井処理区において面整備を進めるとともに、下水道への接続勧奨を行ってまいります。また、浄化センターでは、機械濃縮設備を整備することとしております。

**防災** 近年の大規模災害を教訓とし本市防災体制の一層の充実を図り、安全で安心なまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

このためハード面におきましては治山治水や危険箇所を計画的に整備してまいります。

一方、ソフト面では引き続き市民皆様との協働により、市総合防災訓練及び小田川の決壊等を想定した避難訓練を実施してまいります。

また、25年度から新たな取り組みとして、各地区の防災力向上と自主防災組織の拡充を図るため、地域防災リーダーとなる防災士資格取得に対する補助制度を設けることとしております。

さらに、23年度から整備を進めております緊急告知端末器「お知らせくん」につきましては、現在井原地域にお住まいの皆様には、一部工事を必要とする世帯を除き、おおむね配布が完了いたしております。25年度は芳井・美星地域の約3,700世帯の皆様を対象に配布を行い、整備が完了することとなります。配布につきましては、芳井、美星の消防団員の方々にご協力をいただき、9月以降、準備が出来次第、各世帯を訪問していただき、配布を行うこととしております。



今後とも、「お知らせくん」の活用により、災害への注意喚起や避難勧告等の緊急情報の的確な提供に努めてまいります。

**消防関係** 井原地区消防組合への通常の負担金に加え消防救急無線のデジタル化整備に伴う負担金のほか、消火栓器具箱の更新補助、年次計画に沿った小型動力ポンプ付き積載車の更新、消防機庫や警鐘台の修繕、さらには、無水源地域の解消となる消火栓の新設など、消防施設の整備充実を努め市民生活の安全・安心を図ることとしております。

**防犯** 防犯のための環境整備といたしまして、引き続き自治会等による防犯灯の設置を促進するとともに、関係機関や地域の皆様と一体となった防犯活動を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ってまいります

**交通安全** 緊急度に配慮し交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関や地域の皆様との協働により交通安全運動を推進してまいります。

## 次号924号へつづく

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます